

平成29年度（2017年度）第2回  
吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

吹田市福祉部 高齢福祉室

## 目 次

1 介護保険特別会計における平成28年度（2016年度）の地域支援事業 決算について	
（1）介護予防関係	1
（2）地域包括支援センター運営関係等	2
平成28年度 地域包括支援センター収支決算書	
【直営型地域包括支援センター事業収支】 No.1	3
【委託型地域包括支援センター事業収支】 No.2	4
【委託型地域包括支援センター事業収支】 No.3	5
（3）平成28年度 地域包括支援センター設置状況	6
【参考：指定介護予防支援のサービス計画策定（要支援1，2の方のプラン 作成）数】	7
2 平成28年度（2016）年度地域包括支援センター業務に関する第1次 評価について	
（1）地域包括支援センター業務に関する評価の実施について	8
（2）吹田市地域包括支援センター業務の評価の流れについて	9
（3）吹田市地域包括支援センター業務の評価内容について	
評価項目の構成【1】	10
評価の考え方【2】視点、評価基準、判断材料	11
利用者アンケート【3】利用者アンケート	18
（4）吹田市地域包括支援センター平成28年度評価（平成29年実施）	
第1次評価結果包括別シート	
①吹一・吹六地域包括支援センター	19
②吹三・東地域包括支援センター	20
③片山地域包括支援センター	21
④岸部包括支援センター	22
⑤千里山東・佐井寺地域包括支援センター	23
⑥千里山西地域包括支援センター	24
⑦南吹田地域包括支援センター	25
⑧豊津・江坂地域包括支援センター	26
⑨亥の子谷地域包括支援センター	27
⑩山田地域包括支援センター	28
⑪千里丘地域包括支援センター	29

⑫	桃山台・竹見台地域包括支援センター	30
⑬	佐竹台・高野台地域包括支援センター	31
⑭	古江台・青山台地域包括支援センター	32
⑮	津雲台・藤白台地域包括支援センター	33

(5)	吹田市地域包括支援センター 平成28年度第1次評価(平成29年実施)	
	評価結果総括表	34

3	地域密着型サービスの整備状況及び募集結果について	35
---	--------------------------	----

4	地域密着型サービスの指定等について	36
---	-------------------	----

1 介護保険特別会計における平成28年度(2016年度)の地域支援事業決算について

(1)介護予防関係

(款)地域支援事業費

(項)介護予防事業費

(目)介護予防高齢者施策等事業費

(単位:円)

ア		イ		ウ		エ		オ	
大	中	小		平成27年度決算 (2015年度)		平成28年度決算 (2016年度)			
事業	事業	事業							
1	人件費				16,695,754		15,911,711		
2	介護予防事業				39,634,007		36,807,119		
3		通所型介護予防事業			10,703,091		7,195,720		
4			運動器の機能向上事業		10,141,048		6,629,821		
5			口腔機能向上事業		462,043		460,517		
6			栄養改善事業		100,000		105,382		
7		訪問型介護予防事業			1,245,634		1,183,689		
8			介護予防訪問指導事業		1,245,634		1,183,689		
9		一次予防事業			2,027,474		2,559,233		
10			介護予防普及啓発事業		2,027,474		2,559,233		
11		二次予防事業対象者把握事業			9,396,495		9,570,219		
12			二次予防事業対象者把握事業		9,396,495		9,570,219		
13		地域介護予防活動支援事業			16,261,313		16,298,268		
14			介護支援サポーター事業		2,016,287		2,019,419		
15			街かどデイハウス介護予防事業		14,245,026		14,278,849		
16	総合事業費精算金事業				60,788		223,559		
17	介護予防事業・日常生活支援総合事業準備事業				-		377,393		
18		計			56,390,549		53,319,782		

※ 人件費については、理学療法士2名分です。

<参考>

介護予防事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料	第2号保険料
平成24～26年度	25.0%	12.5%	12.5%	21.0%	29.0%
平成27～29年度	25.0%	12.5%	12.5%	22.0%	28.0%

(2)地域包括支援センター運営関係等

(款)地域支援事業費

(項)包括的支援事業・任意事業費

(目)包括的支援事業・任意事業費

(単位:円)

ア		イ		ウ		エ		オ	
大	中	小		平成27年度決算 (2015年度)		平成28年度決算 (2016年度)			
事業	事業	事業							
1	人件費					190,242,405	214,389,541		
2	包括的支援事業					123,032,537	192,186,433		
3	包括的支援事業					120,395,283	181,004,533		
4	包括的支援事業					1,537,139	12,199,400		
5	委託型地域包括支援センター事業					118,858,144	168,585,428		
6	地域包括支援センター運営協議会運営事業					-	219,705		
7	在宅医療・介護連携推進事業					172,727	240,314		
8	生活支援体制整備事業					253,812	10,386,004		
9	認知症施策推進事業					1,858,715	216,168		
10	認知症初期集中支援推進事業					144,808	116,170		
11	認知症地域支援・ケア向上事業					1,713,907	99,998		
12	地域ケア会議開催事業					352,000	339,414		
13	任意事業					35,873,560	36,514,475		
14	家族介護継続支援事業					12,164,061	11,285,221		
15	介護用品支給事業					6,168,981	5,291,221		
16	高齢者・介護家族電話相談事業					5,995,080	5,994,000		
17	地域自立生活支援事業					18,816,977	19,157,154		
18	シルバーハウジング生活援助員派遣事業					14,741,218	14,814,029		
19	介護相談員派遣事業					3,934,642	4,338,136		
20	救急医療情報キット配布事業					141,117	4,989		
21	介護給付費等費用適正化事業					1,748,482	1,861,957		
22	介護給付費通知事業					1,748,482	1,861,957		
23	成年後見制度利用支援事業					2,021,586	3,041,176		
24	認知症サポーター養成事業					218,288	219,556		
25	住宅改修支援事業					90,000	92,000		
26	家族介護支援事業					814,166	857,411		
27	徘徊高齢者SOSネットワーク事業					95,193	80,149		
28	徘徊高齢者家族支援サービス事業					506,876	643,338		
29	認知症地域サポート事業					212,097	133,924		
30	計					349,148,502	443,090,449		
31	地域支援事業総計					405,539,051	496,410,231		

※ 人件費は、保健師2名、主任介護支援専門員6名、社会福祉士9名の計17名分です。

<参考>

包括的支援事業及び任意事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料
平成24～26年度	39.5%	19.75%	19.75%	21.0%
平成27～29年度	39.0%	19.50%	19.50%	22.0%

## 平成28年度 地域包括支援センター収支決算書

### 【直営型地域包括支援センター事業収支】 No.1

(単位:円)

センター名		吹一・吹六	片山	南吹田+基幹型	亥の子谷	桃山台・竹見台	計	1センター当たりの平均	
組織名		内本町 地域保健 福祉センター	総合福祉会館	高齢福祉室	亥の子谷 地域保健 福祉センター	千里ニュータウン 地域保健 福祉センター	-	-	
1	センター職員数(人)	2	3	5	3	3	16	3	
2	総人口(人)	14,889	30,388	23,163	25,818	16,357	110,615	22,123	
3	65歳以上高齢者人口(人)	4,291	6,657	4,922	6,507	4,940	27,317	5,463	
4	75歳以上高齢者人口(人)	2,202	3,117	2,336	2,536	2,782	12,973	2,595	
5	高齢化率(%)	28.8%	21.9%	21.2%	25.2%	30.2%	-	-	
6	収入	①歳入	15,813,506	46,224,091	98,536,965	27,654,705	27,946,257	216,175,524	43,235,105
7		人件費分	15,732,952	46,129,757	86,785,990	27,571,208	27,756,217	203,976,124	40,795,225
8		事務費分	80,554	94,334	11,750,975	83,497	190,040	12,199,400	2,439,880
9	支出内訳	②支出合計	15,813,506	46,224,091	98,536,965	27,654,705	27,946,257	216,175,524	43,235,105
10		人件費分	15,732,952	46,129,757	86,785,990	27,571,208	27,756,217	203,976,124	40,795,225
11		事務費分	80,554	94,334	11,750,975	83,497	190,040	12,199,400	2,439,880
12	収支①-②		0	0	0	0	0	0	0

※南吹田地域包括支援センター担当人数は、上記のとおりです。なお、高齢福祉室は基幹型として吹田市内全域のマネジメントを行うセンターとしての位置付けとなっています。

※総人口及び高齢者人口は、平成29年(2017年)3月末現在人口統計

### 参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分		吹一・吹六	片山	南吹田+基幹型	亥の子谷	桃山台・竹見台	計	1センター当たりの平均	
13	ケアプランナー配置状況(人)	1	1	1	1	1	5	1	
14	収入	介護報酬額 ③	10,129,554	14,313,729	10,822,420	10,725,948	15,562,877	61,554,528	12,310,906
15	支出内訳	人件費(プランナー賃金、3職種プラン従事分人件費)	9,311,547	6,100,401	8,647,460	10,316,883	10,670,182	45,046,473	9,009,295
16		物件費(原案作成委託料等)	7,124,500	9,839,296	12,023,930	5,720,020	10,488,778	45,196,524	9,039,305
17		支出合計 ④	16,436,047	15,939,697	20,671,390	16,036,903	21,158,960	90,242,997	18,048,599
18	収支 ③-④		-6,306,493	-1,625,968	-9,848,970	-5,310,955	-5,596,083	-28,688,469	-5,737,694

【委託型地域包括支援センター事業委託料収支】 No.2

(単位:円)

(注)

センター名		吹三・東	岸部	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	山田	千里丘	
法人名		社会福祉法人 燦愛会	医療法人 協和会	社会福祉法人 松柏会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 こぼと会	株式会社 ケア21	
1	センター職員数(人)	4	3	3	3	4	3	4	
2	総人口(人)	20,023	23,609	42,653	24,111	29,679	24,889	43,450	
3	65歳以上高齢者人口(人)	6,054	6,386	7,245	4,485	5,834	6,429	7,915	
4	75歳以上高齢者人口(人)	3,159	3,087	3,034	2,063	2,697	2,784	3,006	
5	高齢化率(%)	30.2%	27.0%	17.0%	18.6%	19.7%	25.8%	18.2%	
6	収入	①市からの委託料	16,873,714	16,873,714	14,623,714	17,922,858	17,922,858	16,873,714	16,873,714
7		人件費分	13,500,000	13,500,000	11,250,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
8		事務費分	3,373,714	3,373,714	3,373,714	4,422,858	4,422,858	3,373,714	3,373,714
9	支出内訳	②支出合計	21,371,400	19,436,724	16,222,267	19,559,529	20,479,613	20,255,299	19,390,914
10		人件費分	15,348,924	14,889,004	12,586,042	13,829,388	15,335,469	16,437,590	14,623,293
11		事務費分	6,022,476	4,547,720	3,636,225	5,730,141	5,144,144	3,817,709	4,767,621
12	収支①-②		-4,497,686	-2,563,010	-1,598,553	-1,636,671	-2,556,755	-3,381,585	-2,517,200

(注)3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(37.5万円/1人)で減額した結果、2,250,000円の返還額がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としていますので、配置人数が4人のセンターと3人のセンターがあります。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、平成29年(2017年)3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分		吹三・東	岸部	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	山田	千里丘	
13	ケアプランナー配置状況(人)	0	2	0	1	1	0	0	
14	収入	介護報酬額 ③	15,171,460	15,891,858	15,663,142	11,034,900	15,017,213	10,396,664	12,419,734
15	支出内訳	人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事人件費)	1,705,436	6,889,733	1,666,667	2,718,437	2,087,750	0	857,181
16		物件費(原案作成委託料等)	10,871,608	8,444,581	12,504,390	6,369,735	9,720,377	6,441,212	8,976,436
17		支出合計 ④	12,577,044	15,334,314	14,171,057	9,088,172	11,808,127	6,441,212	9,833,617
18	収支 ③-④		2,594,416	557,544	1,492,085	1,946,728	3,209,086	3,955,452	2,586,117

【委託型地域包括支援センター事業委託料収支】 No.3

(単位:円)

センター名		佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	計	1センター当たりの平均	
法人名		社会福祉法人 藍野福祉会	社会福祉法人 大阪キリスト教女子 青年福祉会	医療法人 蒼龍会	-	-	
1	センター職員数(人)	4	3	3	34	3	
2	総人口(人)	13,832	16,585	20,076	258,907	25,891	
3	65歳以上高齢者人口(人)	4,302	5,376	5,000	59,026	5,903	
4	75歳以上高齢者人口(人)	2,529	3,179	2,722	28,260	2,826	
5	高齢化率(%)	31.1%	32.4%	24.9%	-	-	
6	収入	①市からの委託料	16,873,714	16,873,714	16,873,714	168,585,428	16,858,543
7		人件費分	13,500,000	13,500,000	13,500,000	132,750,000	13,275,000
8		事務費分	3,373,714	3,373,714	3,373,714	35,835,428	3,583,543
9	支出内訳	②支出合計	19,411,463	17,082,368	18,011,894	191,221,471	19,122,147
10		人件費分	13,648,510	13,695,047	14,411,242	144,804,509	14,480,451
11		事務費分	5,762,953	3,387,321	3,600,652	46,416,962	4,641,696
12	収支①-②		-2,537,749	-208,654	-1,138,180	-22,636,043	-2,263,604

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としていますので、配置人数が4人のセンターと3人のセンターがあります。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、平成29年(2017年)3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分		佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	計	1センター当たりの平均	
13	ケアプランナー配置状況(人)	0	1	0	5	1	
14	収入	介護報酬額 ③	14,277,446	15,753,437	12,127,066	137,752,920	13,775,292
15	支出内訳	人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	2,266,216	2,314,742	3,602,811	24,108,973	2,410,897
16		物件費(原案作成委託料等)	9,682,831	12,611,375	6,915,275	92,537,820	9,253,782
17		支出合計 ④	11,949,047	14,926,117	10,518,086	116,646,793	11,664,679
18	収支 ③-④		2,328,399	827,320	1,608,980	21,106,127	2,110,613



### (3)平成29年度 地域包括支援センター設置状況

平成29年(2017年)3月末現在人口

	センター名 (委託型の場合は受託法人名) (直営型の場合は所管名)	担当地域	総人口 (人)	65歳以上 高齢者人口 (人)	75歳以上 高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
1	吹一・吹六 (内本町地域保健福祉センター)	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町 内本町・元町・朝日町・清和園町 南清和園町・川岸町	14,889	4,291	2,202	28.8%
2	吹三・東 (社会福祉法人燦愛会)	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町 末広町・日の出町・川園町・吹東町 幸町・南正雀・平松町・目俵町	20,023	6,054	3,159	30.2%
3	片山 (総合福祉会館)	片山町・原町2・出口町・藤が丘町 朝日が丘町・上山手町・天道町 山手町	30,388	6,657	3,117	21.9%
4	岸部 (医療法人協和会)	原町1、3、4・岸部南・岸部中 岸部北・芝田町・岸部新町	23,609	6,386	3,087	27.0%
5	南吹田＋基幹型 (高齢福祉室)	泉町・西の庄町・金田町・南金田 南吹田・穂波町	23,163	4,922	2,336	21.2%
6	豊津・江坂 (社会福祉法人松柏会)	垂水町・江坂町1～4・豊津町 江の木町・芳野町・広芝町	42,653	7,245	3,034	17.0%
7	千里山東・佐井寺 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山霧が丘・千里山星が丘 千里山虹が丘・千里山月が丘 千里山東・千里山松が丘・竹谷町 佐井寺南が丘・佐井寺・千里山高塚	24,111	4,485	2,063	18.6%
8	千里山西 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山西・春日・千里山竹園・円山町 江坂町5	29,679	5,834	2,697	19.7%
9	亥の子谷 (亥の子谷地域保健福祉センター)	五月が丘西・五月が丘南・山田東1 山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘北	25,818	6,507	2,536	25.2%
10	山田 (社会福祉法人こぼと会)	山田東2～4、山田西2～4・山田北	24,889	6,429	2,784	25.8%
11	千里丘 (株式会社ケア21)	樫切山・山田市場・尺谷・千里丘上 千里丘中・千里丘下・千里丘西 千里丘北・長野東・長野西・新芦屋上 新芦谷下・清水・青葉丘南・青葉丘北	43,450	7,915	3,006	18.2%
12	桃山台・竹見台 (千里ニュータウン 地域保健福祉センター)	津雲台1・桃山台・竹見台	16,357	4,940	2,782	30.2%
13	佐竹台・高野台 (社会福祉法人藍野福祉会)	佐竹台・高野台	13,832	4,302	2,529	31.1%
14	古江台・青山台 (社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会)	古江台・青山台	16,585	5,376	3,179	32.4%
15	津雲台・藤白台 (医療法人蒼龍会)	津雲台2～7・藤白台・上山田 千里万博公園・山田丘	20,076	5,000	2,722	24.9%
合計(高齢化率は、吹田市総人口に占める65歳以上高齢者人口)			369,522	86,343	41,233	23.4%

※総人口及び高齢者人口は、平成29年(2017年)3月末現在人口統計

※網掛けは直営型センターです。

【参考：指定介護予防支援のサービス計画策定(要支援1、2の方のプラン作成)件数】

	地域包括支援センター名 (所管名)	平成27年度(2015年度)			平成28年度(2016年度)		
		総件数(件)	うち委託件数(件)	委託率(%)	総件数(件)	うち委託件数(件)	委託率(%)
直 営	内本町 (内本町地域保健福祉センター)	2,081	1,323	63.6	2,130	1,554	73.0
	片山 (総合福祉会館)	2,844	1,691	59.5	2,997	2,132	71.1
	南吹田 (高齢福祉室)	2,031	984	48.4	2,264	1,389	61.4
	亥の子谷 (亥の子谷地域保健福祉センター)	3,973	2,124	53.5	2,244	1,242	55.3
	桃山台・竹見台 (千里ニュータウン地域保健福祉センター)	6,035	4,172	69.1	3,265	2,306	70.6
	直営型小計	16,964	10,294	60.7	12,900	8,623	66.8
委 託 型	吹田市吹三・東	3,081	2,093	67.9	3,188	2,236	70.1
	吹田市岸部	3,246	1,995	62.2	3,330	1,845	55.4
	吹田市豊津・江坂	3,378	2,688	80.4	3,290	2,747	83.5
	吹田市千里山東・佐井寺	-	-	-	2,184	1,141	52.2
	吹田市千里山西	3,013	1,751	58.6	3,157	2,058	65.2
	吹田市山田	-	-	-	2,068	1,334	64.5
	吹田市千里丘	2,439	1,874	75.6	2,606	1,952	74.9
	吹田市佐竹台・高野台	-	-	-	2,842	1,957	68.9
	吹田市古江台・青山台	3,142	1,925	60.1	3,301	2,371	71.8
	吹田市津雲台・藤白台	2,624	1,563	59.1	2,546	1,497	58.8
	委託型小計	20,923	13,889	66.4	28,512	19,138	67.1
合 計	37,887	24,183	63.8	41,412	27,761	67.0	

## 2 平成28年度(2016年度) 吹田市地域包括支援センター業務に関する

### 第1次評価について

#### (1) 吹田市地域包括支援センター業務の評価の実施について

##### ① 評価の目的等

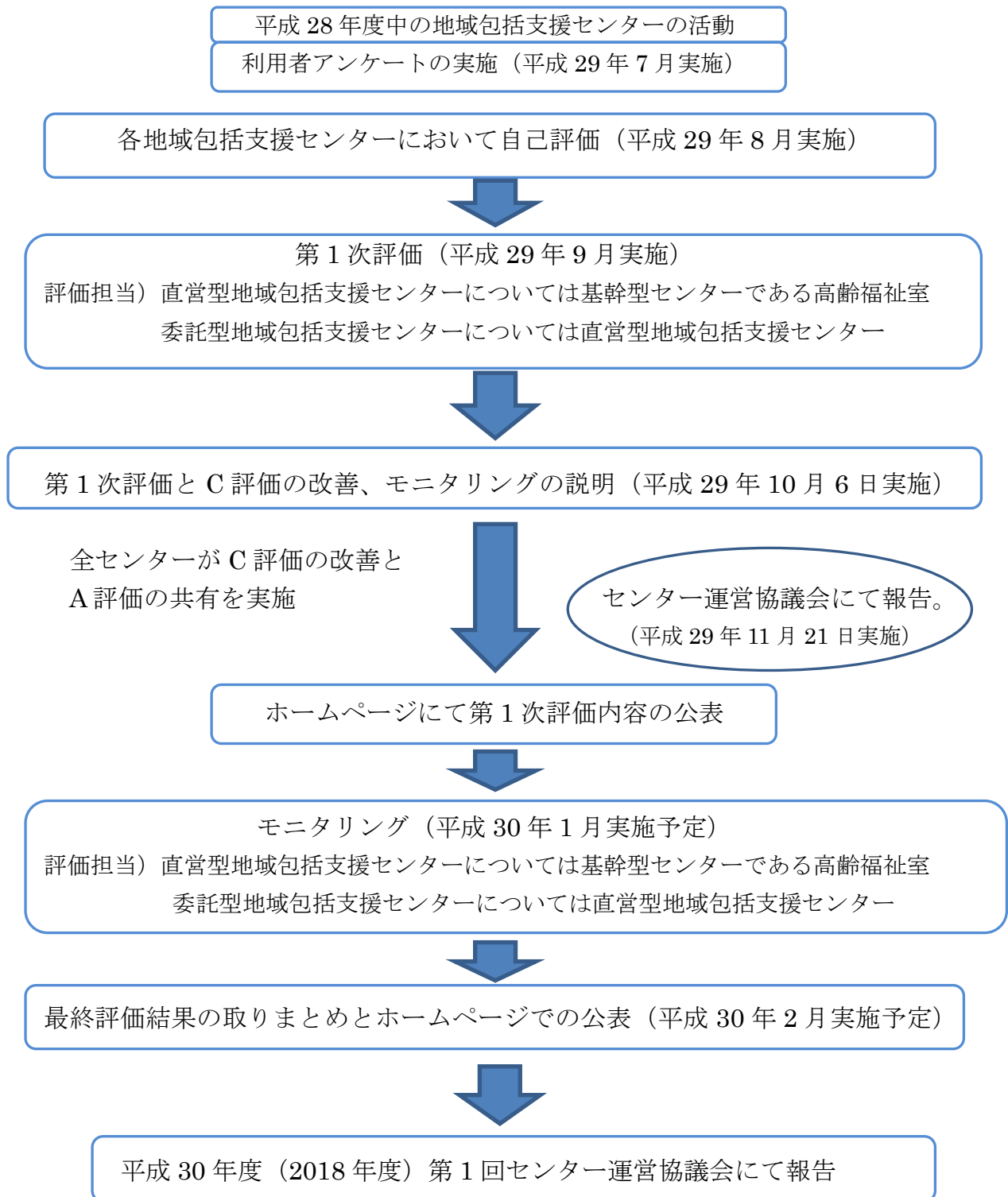
地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター(以下、「センター」という。)がより充実した機能を果たしていくためには、公正・中立、安定的・継続的な運営が行われていることが必要である。センターが実施する業務の状況やサービスの内容について、センター自ら事業の評価、検証を行い、課題や問題点を把握し、その改善によりサービスの質の向上を図り、高齢者等が安心して暮らしていけるような地域になることを目的として、評価を実施する。また、評価結果については、センター運営協議会において報告する。

##### ② 評価の内容、実施方法

- ① 評価期間 平成28年(2016年)4月から平成29年(2017年)3月まで  
(ただし、利用者アンケートは平成29年7月に実施)
- ② 評価項目の構成 【1】一覧(P. 10)
- ③ 評価の考え方 【2】視点、評価基準、判断材料(P. 11~17)
- ④ 利用者アンケート 【3】利用者アンケート(P. 18)
- ⑤ 評価区分

区分	水準
A	視点や基準において求めている以上に高いレベルに達している。 点数換算としては、1.1倍(大項目ア)もしくは1.2倍(大項目イ~カ)
B	視点や基準において求めているレベルに達している。 点数換算としては、1倍
C	視点や基準において求めているレベルに達していない。 点数換算としては、0

(2) 平成 28 年度 (2016 年度) 吹田市地域包括支援センター業務に関する評価の流れ



### 3 吹田市地域包括支援センター業務の評価内容について

吹田市地域包括支援センター 平成28年度評価(平成29年実施) 評価項目【1】一覧

大項目		中項目		小項目					
ア	基本項目(地域包括支援センターの運営全体に関すること)	①	組織・運営体制	7	1 運営方針・事業目標等	2 職員配置	3 事業計画	4 資質の向上	5 チームアプローチの体制
		②	個人情報の保護	1	6 24時間体制の確保	7 報告・届出・書類作成			
		③	利用者満足の向上	3	8 個人情報の適切な管理				
		④	公平性・中立性の確保	3	9 広報・啓発	10 苦情受付の体制整備	11 センターの設備		
イ	介護予防ケアマネジメント業務	⑤	介護予防ケアマネジメント業務	5	12 介護予防支援委託の特定事業所割合	13 要介護移行者の特定事業所割合	14 センターの公共性の確保		
		⑥	介護予防ケアマネジメント業務	5	15 対象者へのアセスメント	16 目標の設定	17 介護予防ケアプランの作成	18 モニタリングの実施	19 評価、再アセスメント及びプラン変更
ウ	総合相談支援業務	⑦	地域の実態把握	2	20 地域の実態把握	21 地域におけるネットワークの構築			
		⑧	総合相談にかかる対応について	2	22 訪問による相談や情報収集	23 適切な総合相談業務の実施			
		⑨	認知症高齢者等への対応	1	24 認知症高齢者等への対応				
エ	権利擁護業務	⑩	高齢者虐待等への対応	2	25 通報事案への対応	26 困難事例への対応			
		⑪	成年後見制度の活用促進	2	27 成年後見制度の活用	28 成年後見制度に関する指導・助言			
		⑫	消費者被害の防止	1	29 消費者被害の防止				
オ	包括的・継続的ケアマネジメント業務	⑬	包括的・継続的ケアマネジメント	5	30 包括的・継続的なケア体制の構築に向けた取組	31 地域の各種サービスの情報収集及び提供	32 地域ケア会議の開催	33 介護支援専門員に対する個別支援	34 インフォーマルサポートの機能強化を図る取組
カ	利用者アンケート	⑭	利用者アンケート	5	35 職員の対応	36 相談への対応	37 職員の言葉づかい・マナー	38 職員の身だしなみ	39 看板など案内表示
6項目		13項目		39項目					

## 吹田市地域包括支援センター 平成28年度評価(平成29年実施) 評価項目【2】評価の視点・評価基準・判断材料

大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
ア	①	1	運営方針・事業目標等	地域包括支援センターの設置目的について、職員に周知・理解させ、運営に生かしているか。センターの運営方針、運営要領、業務マニュアル等を、センター職員が理解し、業務を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの意義・役割を理解したうえで、業務を行っている。</li> <li>・センター職員が運営方針を理解し、業務に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営マニュアルの配備</li> <li>・業務マニュアルの保管状況</li> <li>・市の運営計画の各自配布</li> </ul>
ア	①	2	職員配置	適正な専門職員の配置がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3職種の配置基準を満たしている。介護支援専門員等の採用を行い、3職種が包括的支援事業に対する業務に注力できる体制を整えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置状況変更届</li> </ul>
ア	①	3	事業計画	年度の事業計画を理解し、計画に基づいた業務を行っているか。進捗状況を確認し、必要な時には事業の修正を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の運営計画やセンターの設置目的を踏まえて、事業計画を立てるなど、計画的な運営を行っている。事業計画を意識しながら計画に沿った業務ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針、事業計画書</li> </ul>
ア	①	4	資質の向上	人材の育成や支援について、取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター職員は、スキルアップや自己研鑽を目的として、可能な限り市等が開催する研修等に参加するよう取り組んでいる。</li> <li>・知り得た情報や知識については、職員全員にフィードバックし、共有している。</li> <li>・研修の成果を業務に活かしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講報告書</li> <li>・センター内での共有方法</li> <li>・研修資料の保管方法</li> </ul>
ア	①	5	チームアプローチの体制	3職種で常に情報を共有し、共通の認識を持ち、専門的見地を活かして問題解決にあたっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有化が図られるよう、共通の様式に記録を記載している。</li> <li>・ケースに応じて、随時カンファレンスをセンター内で行うなど、チームとして検討・支援していく場を設け、主担、副担などの役割分担を行っている。</li> <li>・支援困難ケースや緊急性の判断が必要な場合には、多様な観点から判断・支援できるよう、複数の職員が関わる配慮をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討会議記録</li> </ul>
ア	①	6	24時間体制の確保	24時間の連絡体制が整備されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間や休日における緊急時には、職員と連絡がとれる体制が整っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網</li> <li>・緊急対応時マニュアル</li> </ul>
ア	①	7	報告・届出・書類作成	書類等の整備が適切になされているか。整理・保管されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に関する提出物の期日内提出を実施し、提出物の作成にあたっては簡潔、明瞭を心がけている。</li> <li>・職員の変更等があった場合においても、変更の届出書を速やかに提出している。</li> <li>・センター職員が全ての書類をチェックでき、保管場所を把握できる体制を整えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の確認</li> </ul>

大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
ア	②	8	個人情報の適切な管理	個人情報保護について、適切に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護管理者を配置し、情報保護の徹底が図られている。</li> <li>＊個人情報、施錠できる場所に保管する。</li> <li>＊個人情報を管理するシステムは、センター以外とオンラインで結ばない。</li> <li>＊個人情報を管理するシステムは、自分のID・パスワードを使用する。</li> <li>＊システムのID・パスワードは、他人の目に触れる場所にメモを記録しないように配慮する。</li> <li>・個人情報の第三者への提供にあたっては、書面等にて利用者の同意を得ている。</li> <li>・個人情報保護について、職員がきちんと理解できるよう対応マニュアルの整備や職員への研修等を行っている。</li> <li>・個人情報保護のセキュリティについて、センター内で情報共有し、漏えい事故が起きたときの対応を決めている。</li> </ul>	・実地調査
ア	③	9	広報・啓発	地域住民への周知が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの看板や案内等が、わかりやすく表示されている。</li> <li>・センターの案内や業務内容を、地域住民や関係機関に積極的に周知を図るとともに、センターの理解が深まるよう働きかけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種パンフレット、チラシ類の掲示、設置状況実地調査</li> <li>・地域活動報告書</li> </ul>
ア	③	10	苦情受付の体制整備	苦情受付の体制整備が整っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情に対し、迅速な対応・処理を行い、対応手順をルール化している。</li> <li>・センター内で苦情内容を報告し、振り返りや業務の是正が必要な場合には対応を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情対応マニュアル</li> <li>・苦情対応記録の整備</li> </ul>
ア	③	11	センターの設備	専用の事務所、会議室及び相談室を確保しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用の事務所、会議室及び相談室がある。併設するサービス提供事業所がある場合には、机の分離やパーテーション等の仕切りによりスペースを確保している。</li> </ul>	・実地調査
ア	④	12	介護予防支援委託の特定事業所割合	運営において公正性・中立性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援等の委託先が、正当な理由なく特定の居宅介護支援事業所に偏っていない。委託件数について、各事業所の割合は25%未満である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算シート</li> <li>・地域包括支援センター活動報告</li> </ul>
ア	④	13	要介護移行者の特定事業所割合		<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護に移行するケースに対する居宅介護支援事業所の紹介に際し、正当な理由なく特定の事業所に偏っていない。各事業所の担当ケースの割合は30%未満である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算シート</li> <li>・地域包括支援センター活動報告</li> </ul>
ア	④	14	センターの公共性の確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが作成するパンフレット等に、法人の他のサービスをPRしていない。電話対応の際に、法人名や母体施設の名称を使用しない。</li> </ul>	・実地調査

大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
イ	⑤	15	対象者へのアセスメント	二次予防事業対象者が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況に応じて対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行えているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次予防事業対象者の決定者に対して、介護予防事業の必要性を説明し、事業参加につなげる工夫をしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 運動、栄養、口腔それぞれが原因で寝たきりや認知症になるメカニズムの説明。</li> <li>* 事業の見学、体験。</li> <li>* イメージしやすい事業のチラシ等の配付。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査</li> <li>・二次予防事業対象者リスト</li> <li>・相談記録</li> </ul>
イ	⑤	16	目標の設定		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業アンケートの結果等の情報把握や、対象者及び必要に応じて、家族との面接等を通じて課題分析の4領域(①運動及び移動、②家庭生活を含む日常生活、③社会参加並びに対人関係及びコミュニケーション、④健康管理)ごとに日常生活の状況、生活機能の低下の原因など課題を明らかにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査</li> <li>・はつらつ教室利用申請時の利用者基本情報</li> </ul>
イ	⑤	17	介護予防ケアプランの作成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施状況を利用者宅の訪問や事業実施場所への訪問などで適宜把握するとともに、対象者自身の日常能力等の変化により、課題が変更していないかを把握し、必要に応じて事業実施者との調整を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査</li> <li>・はつらつ教室参加者(モニタリングおよび経過記録)</li> </ul>
イ	⑤	18	モニタリングの実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間が経過した後、対象者及び必要に応じて、家族との面談等によって、対象者の心身の状況を把握している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査</li> <li>・はつらつ教室参加者(モニタリングおよび経過記録)</li> </ul>
イ	⑤	19	評価、再アセスメント及びプラン変更		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業終了時に、適切なフォローを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 要介護となった場合の必要なサービス利用の結び付け。</li> <li>* 終了後の活動の場への結び付け。</li> </ul> </li> <li>・介護予防事業不参加の高齢者に対し、適切なフォローを行うことができている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 不参加理由の把握。</li> <li>* 必要な助言を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> </ul>



大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
ウ	⑥	20	地域の実態把握	当事者・家族・地域住民・地域団体から、積極的に地域の情報収集を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源を把握し、機能や役割を整理している。</li> <li>＊医療機関、公共施設等サービス機関のマップや一覧表の作成。</li> <li>・圏域における高齢者のニーズ把握を行い、市等の関係機関と連携して、支援内容に対応できるネットワークを構築している。</li> <li>・個別ケース対応時に、地域課題把握の視点も持ってヒアリングを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査</li> <li>・相談記録から捉えた実態</li> <li>・地域活動報告書</li> </ul>
ウ	⑥	21	地域におけるネットワークの構築	地域におけるネットワーク構築が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター業務、ネットワーク構築の必要性や目的を理解してもらえるよう、関係機関、地域住民等に働きかけている。</li> <li>・地域ケア会議等、既存のネットワークが有機的に機能できるよう維持・改善に努めている。</li> <li>・問題解決につなげられるよう、関係機関や地域団体等と連携を図ることでニーズの早期発見・予防機能を果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動報告書</li> <li>・地区活動報告書</li> <li>・民生委員会議等</li> <li>・支援者団体との連携</li> </ul>
ウ	⑦	22	訪問による相談や情報収集	ネットワークを活用し、実態把握を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠れた問題、ニーズを早期に発見するために、高齢者の個別訪問を行うなど必要に応じて、アウトリーチによる相談、対応をしている。</li> <li>・様々な社会資源や関係機関から情報収集を行い、高齢者の心身の状況や家族の状況等について、実態把握を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> <li>・地域活動報告書</li> </ul>
ウ	⑦	23	適切な総合相談業務の実施	的確な状況の把握、緊急性の判断をし、相談内容に即した情報提供や専門相談機関へのつなぎを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対して、相談者の自己決定を尊重しつつ、信頼関係を築きながら、的確な状況把握を実施すると同時に、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等を行っている。</li> <li>・初期段階での相談については、的確に状況を把握した上で、緊急性を判断し、適切な対応ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> </ul>
ウ	⑧	24	認知症高齢者等への対応	認知症高齢者等への支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への理解が得られるよう、講座等を開催し、地域住民や関係機関に対して、啓発を行っている。</li> <li>・相談内容に応じて、専門の医療機関、相談機関の情報を提供するなど、早期の診断、対応に向けた支援を行っている。</li> <li>・専門機関、地域から認知症と思われる高齢者等の相談を受け、継続的に支援を行っている。（若年性認知症の事例には丁寧に関わり、その情報を市に報告している。）</li> <li>・市が作成した認知症支援ガイドブック、業務マニュアルを活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> <li>・サポーター養成講座実施報告書</li> <li>・認知症サポーター交流会実施報告書</li> <li>・インフォーマルを含めた社会資源情報の設置</li> </ul>

大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
エ	⑨	25	通報事案への対応	通報事実の確認、連携、協議を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。</li> <li>・虐待や消費者被害の事実が確認されたときは、直営の地域包括支援センターなどの関係機関と連携・協働し、適切に問題解決を図っている。</li> <li>・市が作成した対応マニュアルを充分理解し、必要な書類については、適切に提出している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応帳票</li> <li>・相談記録</li> </ul>
エ	⑨	26	困難事例への対応	<p>地域において虐待事実についての相談、指導及び助言ができる体制が取れているか。</p> <p>困難事例への対応ができているか。</p> <p>老人福祉施設等への措置の支援について、市と連携を諮っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や地域住民に対して、高齢者虐待の防止に向けた普及、啓発等の取り組みを実施している。</li> <li>・高齢者虐待の通報窓口として、関係機関や地域住民に周知している。</li> <li>・地域包括支援センターに情報が入手しやすい体制づくりを構築し、関係機関と連携し、アウトリーチによる実態把握等様々な方法で、高齢者虐待、困難事例の早期発見に努めている。</li> <li>・地域ケア会議等を通じて、高齢者虐待防止ネットワークを構築している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応帳票</li> <li>・相談記録</li> <li>・地域活動報告書</li> <li>・相談機関等の情報の集約状況(リストやファイルの常備)</li> </ul>
エ	⑩	27	成年後見制度の活用	成年後見制度等について、広く住民に情報提供を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者で適切な意思決定をできる人がいない等、消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。</li> <li>＊成年後見制度、老人福祉施設への措置、高齢者虐待防止法など制度を幅広く普及するための活動をしている。</li> <li>・日常生活自立支援事業や成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ、適切な支援を提供することによって、本人の生活の維持を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> <li>・地域活動報告書</li> </ul>
エ	⑩	28	成年後見制度に関する指導・助言	制度利用が必要な人に対し、適切なサービスや関係機関につなげるよう支援しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族、親族等、関係機関からの相談や実態把握により、成年後見制度利用の必要性が判断された場合、申立ての支援を行っている。</li> <li>＊親族が申立てを行える場合には、その親族に対して説明を行う。</li> <li>＊親族がいない場合には、直営の地域包括支援センターに報告し、市長申立てにつないでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> </ul>
エ	⑪	29	消費者被害の防止	消費者被害に関する相談、指導及び助言を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターと互いに情報提供を行い、個人情報の保護に留意しながら連携して消費者被害の防止に努めている。</li> <li>・認知症等の高齢者は、消費者被害に遭う危険性が高いことから、被害を未然に防止するために、啓発等の取り組みや、各種専門機関との連携強化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録</li> <li>・地域活動報告書</li> </ul>

大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
オ	⑫	30	包括的・継続的なケア体制の構築に向けた取組	関係機関との連携体制を構築・支援しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関及び多職種との連携体制を作っている。</li> <li>・利用者情報提供書を活用する等の入院・退院時の連携、入所・退所が図れるよう支援している。</li> <li>・関係機関に対し、サービス担当者会議についての理解を、得られるように働きかけるなど、会議の開催を支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地調査</li> <li>・社会資源情報のリスト等</li> <li>・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難)</li> <li>・サービス担当者会議の記録</li> </ul>
オ	⑫	31	地域の各種サービスの情報収集及び提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談に対応できるように公的資源情報だけでなく、インフォーマルサービスの情報も集約でき、必要に応じて提供できているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にあるインフォーマルサービスについて、情報を把握し、その活動内容や特徴、連絡先などが、いつでも誰でも利用できるよう整理しておくなど、連携体制を作っている。</li> <li>・高齢者応援情報リストや社会資源マップづくりを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ懇談会開催報告</li> <li>・支援困難事例に対するサービス担当者会議の開催状況</li> <li>・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難)</li> </ul>
オ	⑫	32	地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の目的を理解し、目的や目的に沿った事例検討が実践できているか。又、参加者のニーズに沿った運営ができているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局会議に参画し、運営方法等の情報を共有し、地域ケア会議を開催する。</li> <li>・開催前後の事務処理を迅速に行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催報告</li> <li>・随時開催報告</li> <li>・事務局会議録</li> </ul>
オ	⑫	33	介護支援専門員に対する個別支援	介護支援専門員からの相談に対して、適切な支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援している。</li> <li>・個別事例に対するサービス担当者会議の開催を支援している。</li> <li>・ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員の、ケアマネジメントの指導をしている。</li> <li>・ケアマネ懇談会等を通じて、介護支援専門員に対して、様々な情報を提供する仕組みを作り、情報支援をしている。</li> <li>・ケアマネ塾を開催し、介護支援専門員の医療的知識の向上と、医療介護連携が図れるように支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ懇談会開催報告</li> <li>・ケアマネ塾実施報告</li> <li>・サービス担当者会議の記録</li> </ul>
オ	⑫	34	インフォーマルサポートの機能強化を図る取組	地域のインフォーマル社会資源との連携を図り、ネットワーク構築体制づくりを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援事例にとどまらず、CSWとの連携が図られている。</li> <li>・地域からの出前講座の依頼に対応している。</li> <li>・地域組織が主催する事業に参加し、地域でのネットワーク構築が進めている。</li> <li>・認知症キャラバン・メイト養成研修を受講し、サポーター養成講座を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動報告書</li> <li>・認知症施策関係実施報告</li> </ul>

大	中	小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
カ	⑬	35	職員の対応	丁寧だったか、迅速だったか、わかりやすかったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通」以上が7割以上かどうか</li> <li>・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする</li> </ul>	・利用者アンケート結果
カ	⑬	36	相談への対応	困っていたことや知りたかったことについて、十分な支援や説明があったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通」以上が7割以上かどうか</li> <li>・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする</li> </ul>	・利用者アンケート結果
カ	⑬	37	職員の言葉づかい・マナー	職員の身だしなみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通」以上が7割以上かどうか</li> <li>・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする</li> </ul>	・利用者アンケート結果
カ	⑬	38	職員の身だしなみ	わかりやすかったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通」以上が7割以上かどうか</li> <li>・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする</li> </ul>	・利用者アンケート結果
カ	⑬	39	看板など案内表示	職員の言葉づかい・マナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通」以上が7割以上かどうか</li> <li>・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする</li> </ul>	・利用者アンケート結果



# 〇〇〇〇地域包括支援センター 利用者アンケート

市民の皆様に満足していただける地域包括支援センターをめざすためのアンケートです。  
お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
1 職員の対応 (丁寧だったか、迅速だったか、 わかりやすかったか)	5	4	3	2	1	
2 相談への対応 (困っていたことや知りたかったこと について、十分な支援や説明があったか)	5	4	3	2	1	
3 職員の言葉づかい・マナー	5	4	3	2	1	
4 職員の身だしなみ	5	4	3	2	1	
5 看板など案内表示 (わかりやすかったか)	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございます

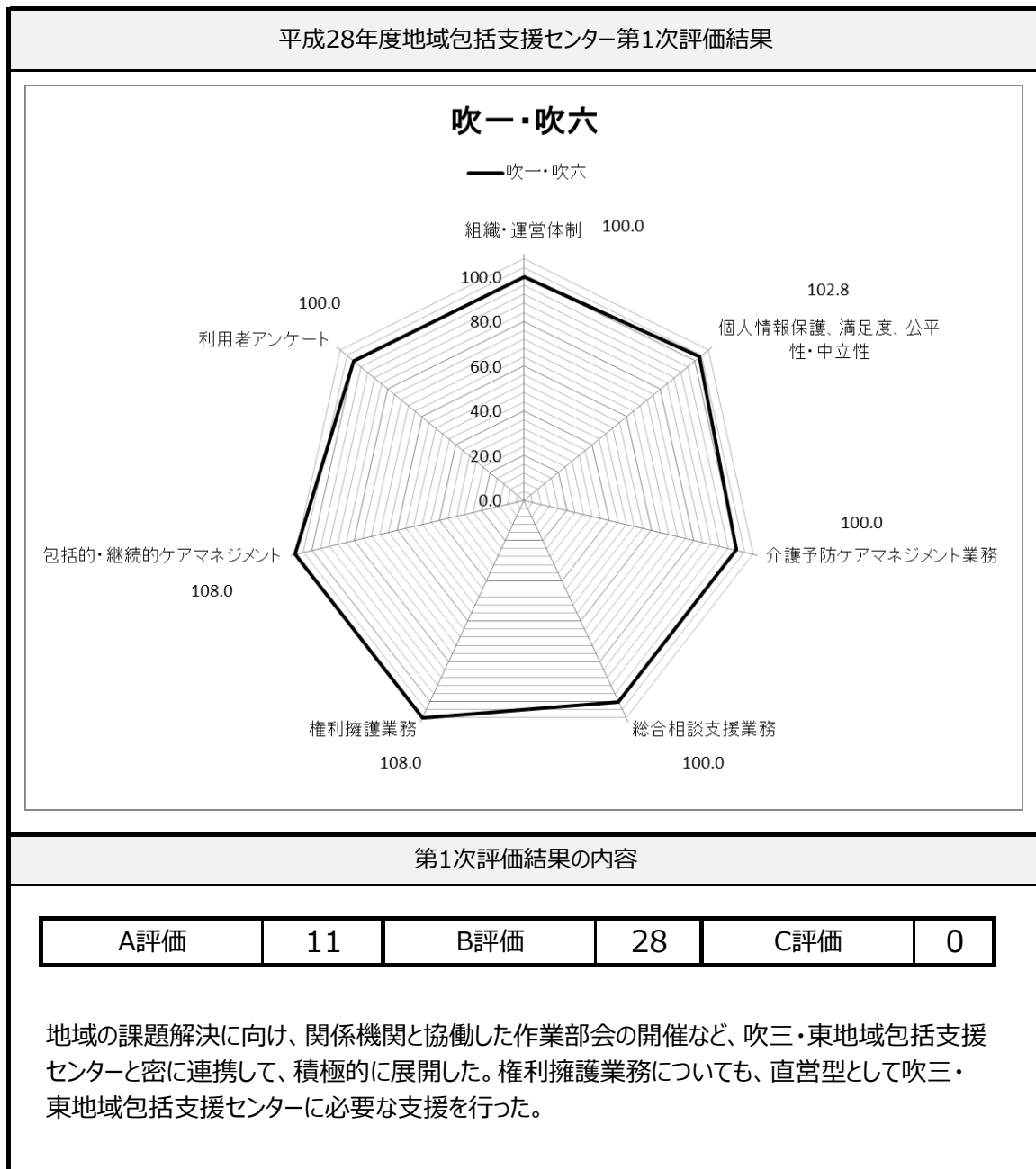
平成29年7月11日(火) ~ 平成29年7月28日(金)

吹田市福祉部高齢福祉室

4 吹田市地域包括支援センター平成28年度評価(平成29年度実施)第1次評価結果包括別シート

名称	(1) 吹一・吹六地域包括支援センター(直営型)			
担当地域	人口	14,889人		
	高齢者人口	4,291人		
	高齢化率	28.8%		
	要支援認定者数	299人		
	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町・内本町・元町・朝日町・川岸町・清和園町・南清和園町			
職員配置	センター長 1	保健師 1	社会福祉士 1	主任ケアマネジャー 1

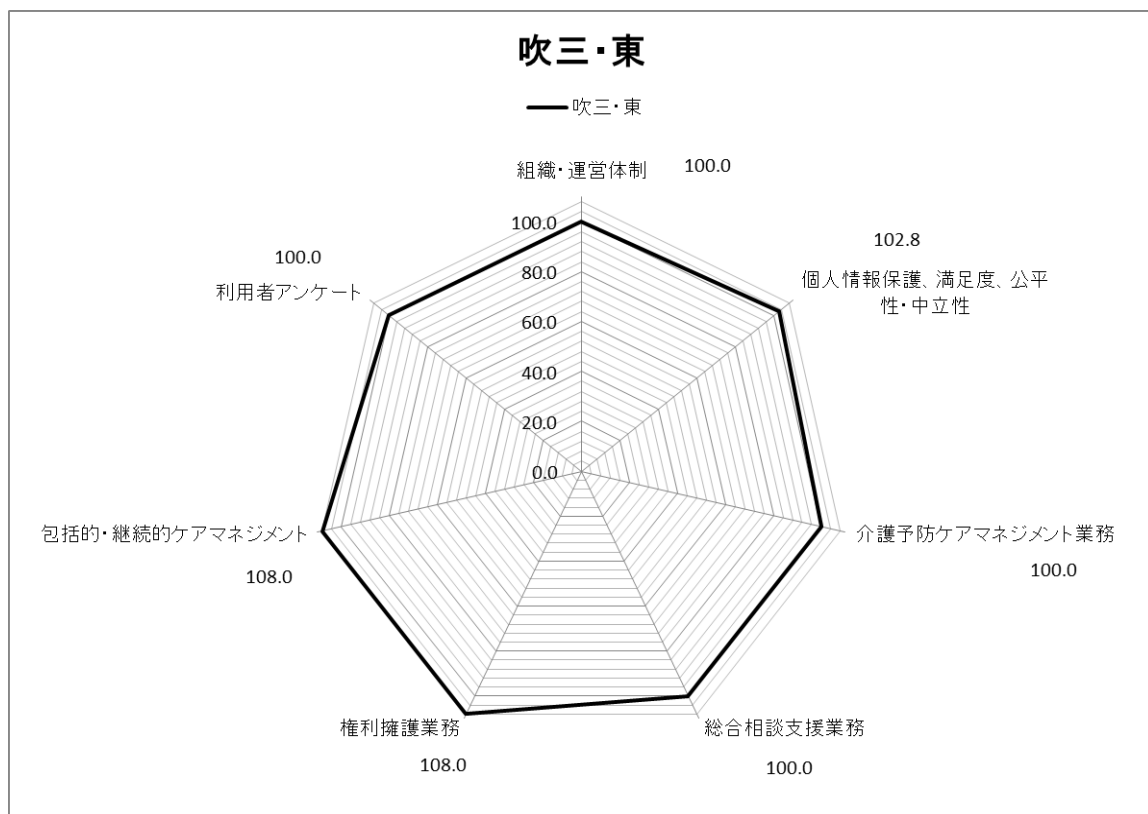
平成29年3月末時点



名称	(2) 吹三・東地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	20,023人
	高齢者人口	6,054人
	高齢化率	30.2%
	要支援認定者数	457人
	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町・末広町・日の出町 川園町・吹東町・幸町・南正雀・平松町・目俵町	
職員配置	センター長 1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

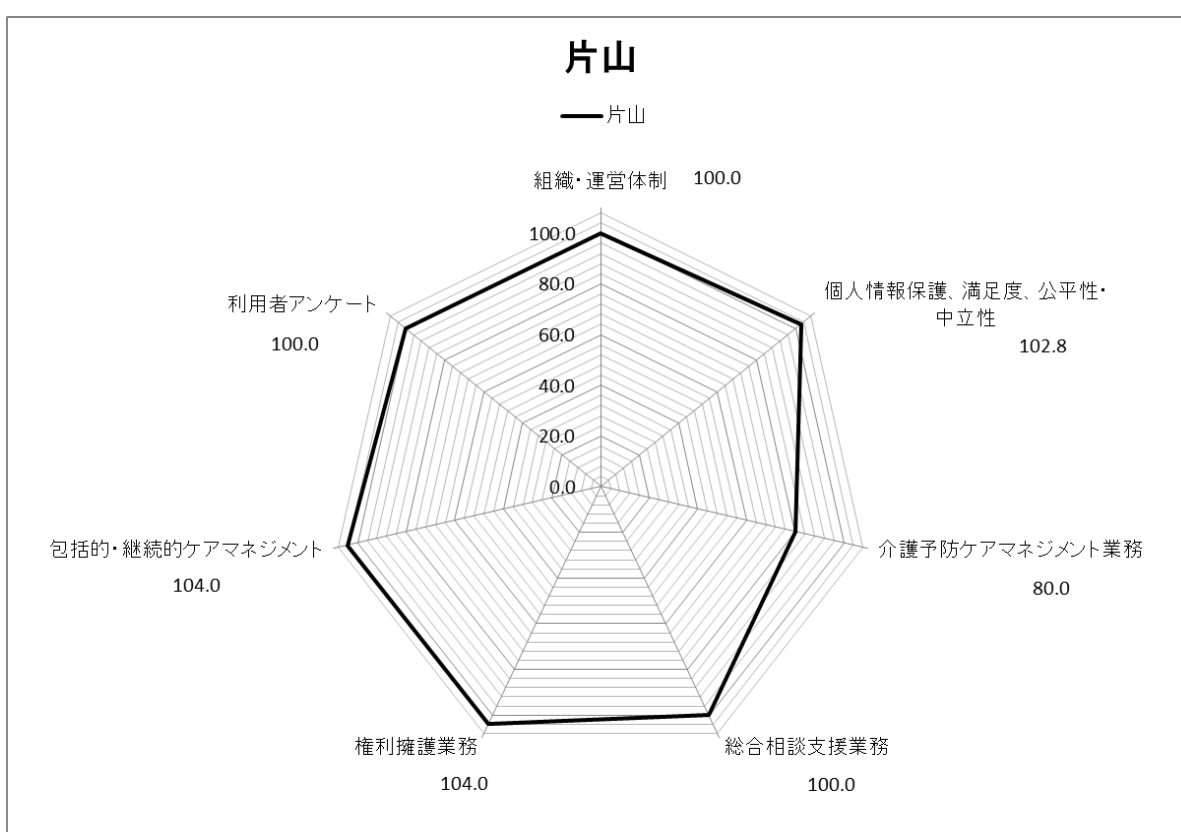
A評価	11	B評価	28	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

地域の困りごとに対応するため、関係団体とニーズ調査を実施した。また、介護フェアを実施することで地域住民とのネットワーク構築を図り、地域のニーズの早期発見に貢献した。消費者被害について独自の情報収集に取り組み、地域へ情報提供を実施した。

名称	(3) 片山地域包括支援センター（直営型）			
担当地域	人口	30,388人		
	高齢者人口	6,657人		
	高齢化率	21.9%		
	要支援認定者数	426人		
	片山町・原町2・出口町・藤が丘町・朝日が丘町・山手町・上山手町・天道町			
職員配置	センター長 1 保健師 1 社会福祉士 2 主任ケアマネジャー 1			

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	9	B評価	29	C評価	1
-----	---	-----	----	-----	---

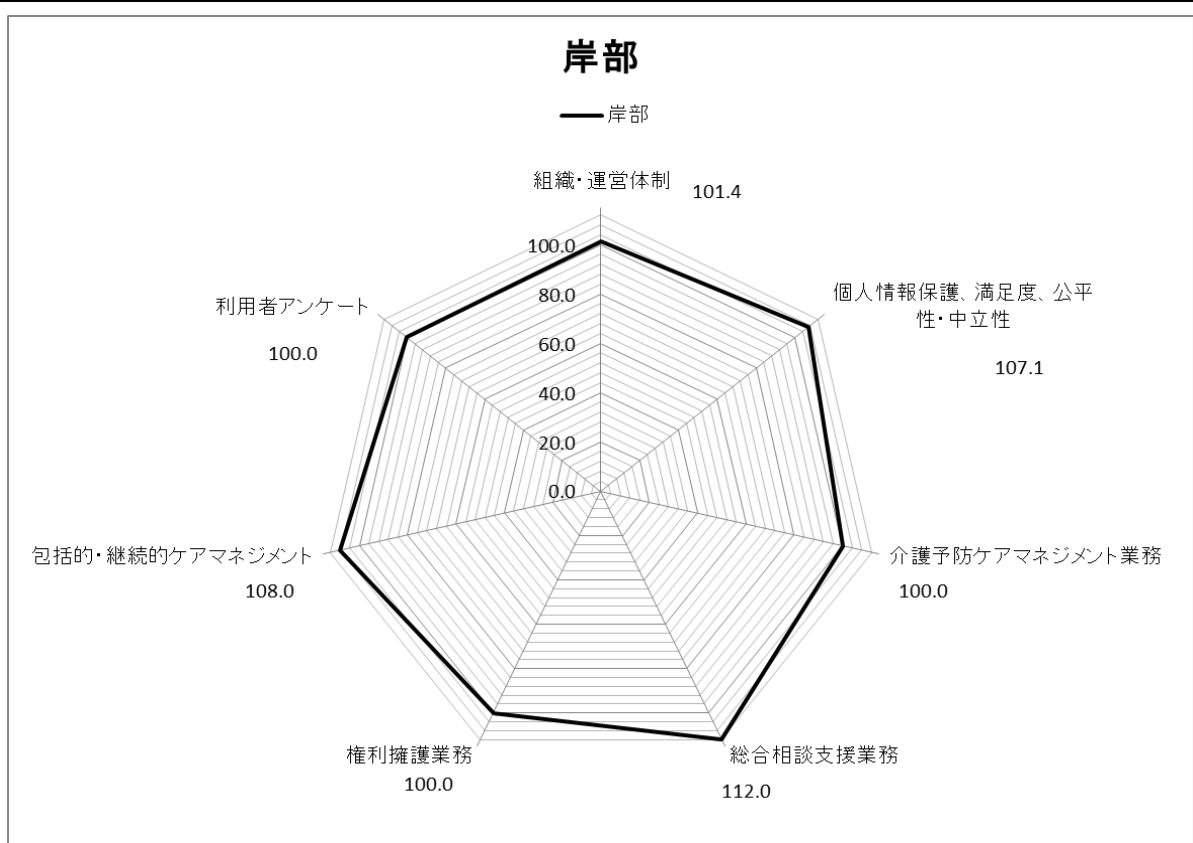
高齢者虐待対応において、高齢者の自宅からの避難について市の制度を活用し、迅速に解決に向けた対応を実施した。



名称	(4) 岸部地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	23,609人
	高齢者人口	6,386人
	高齢化率	27.0%
	要支援認定者数	425人
	岸部北・岸部南・岸部中・岸部新町・原町1、3、4・芝田町	
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

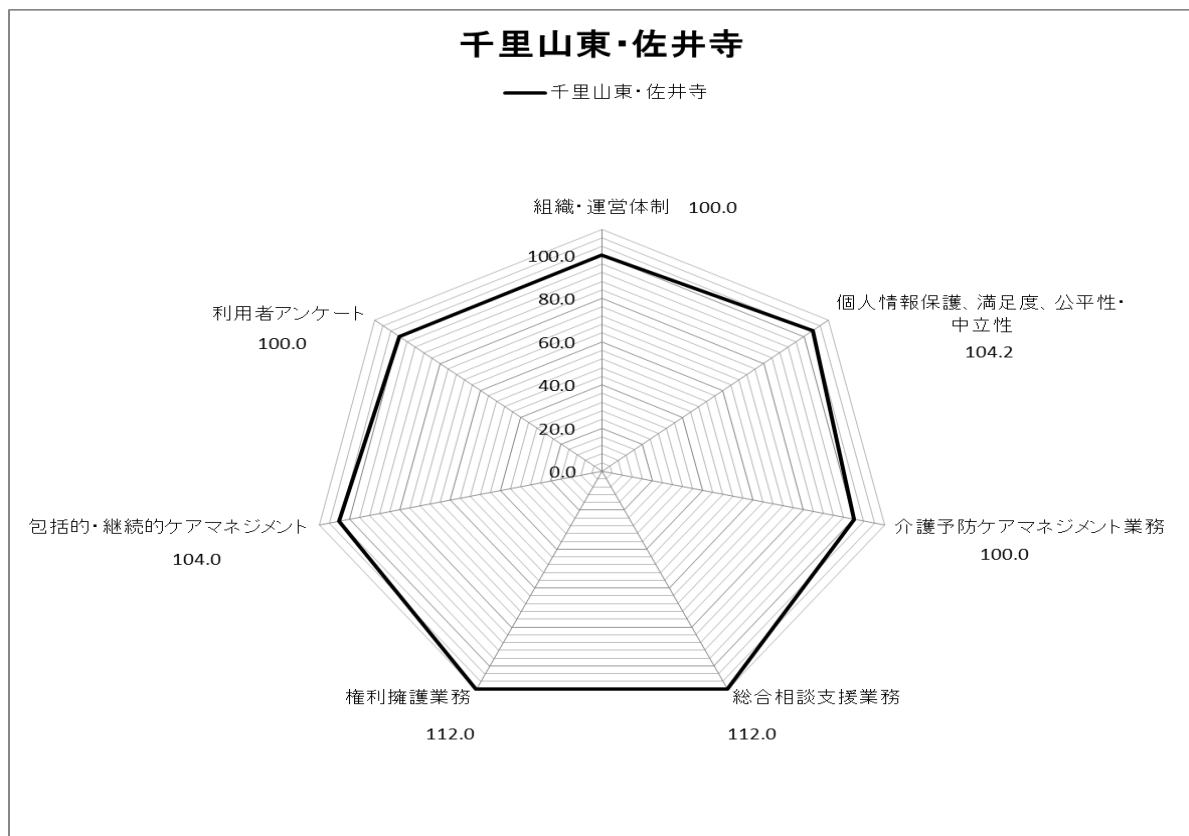
A評価	16	B評価	23	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

支援者の会の役員会やカフェ会議など、地域での様々な活動に参加することで地域活動の広報をすすめた。地域において情報収集を図り、資源マップを作成し、地域に配布した。

名称	(5) 千里山東・佐井寺地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	24,111人
	高齢者人口	4,485人
	高齢化率	18.6%
	要支援認定者数	279人
	千里山霧が丘・千里山星が丘・千里山虹が丘・千里山月が丘・千里山松が丘 千里山高塚・千里山東・竹谷町・佐井寺・佐井寺南が丘	
職員配置	センター長（兼任） 1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

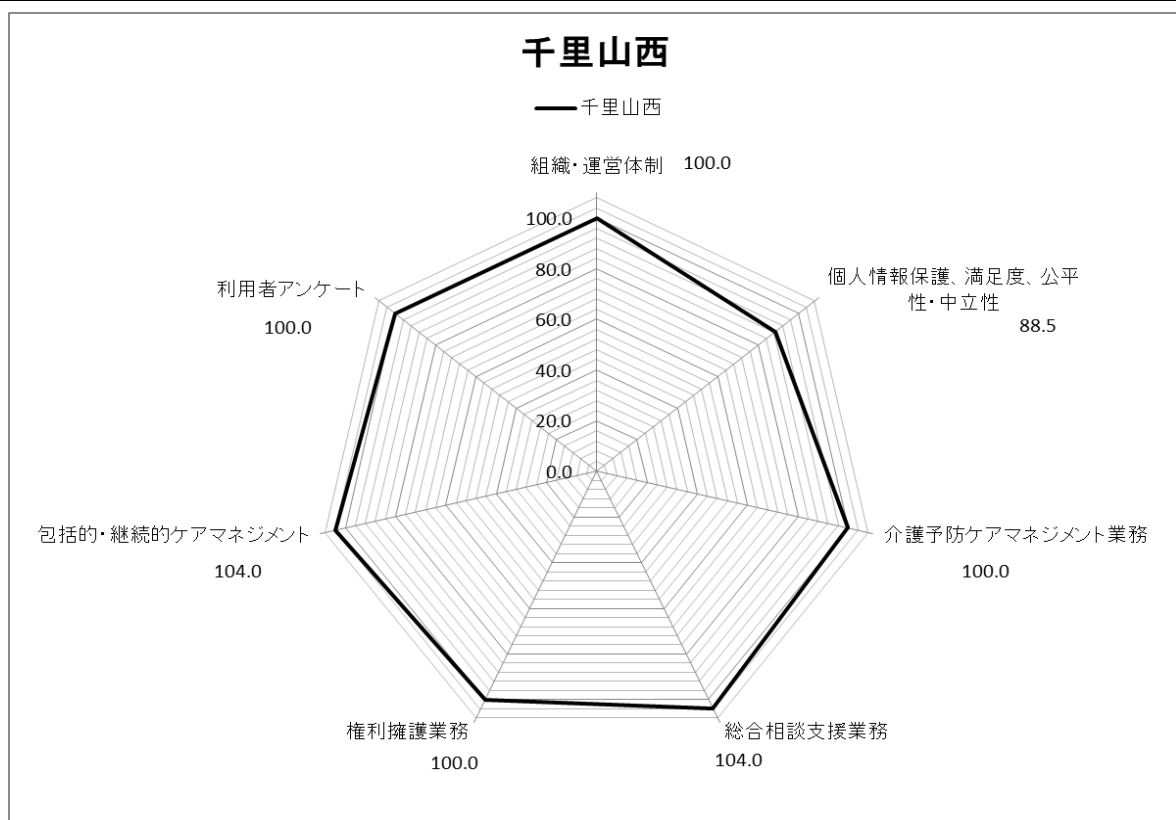
A評価	15	B評価	24	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

消費者被害の防止啓発を弁護士会と連携して実施したり、特に高齢化が顕著な地域において、定期的に勉強会を開催する等して地域とのネットワークづくりを進めた。

名称	(6) 千里山西地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	29,679人
	高齢者人口	5,834人
	高齢化率	19.7%
	要支援認定者数	394人
	千里山西・千里山竹園・春日・円山町	
職員配置	センター長（兼任） 1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

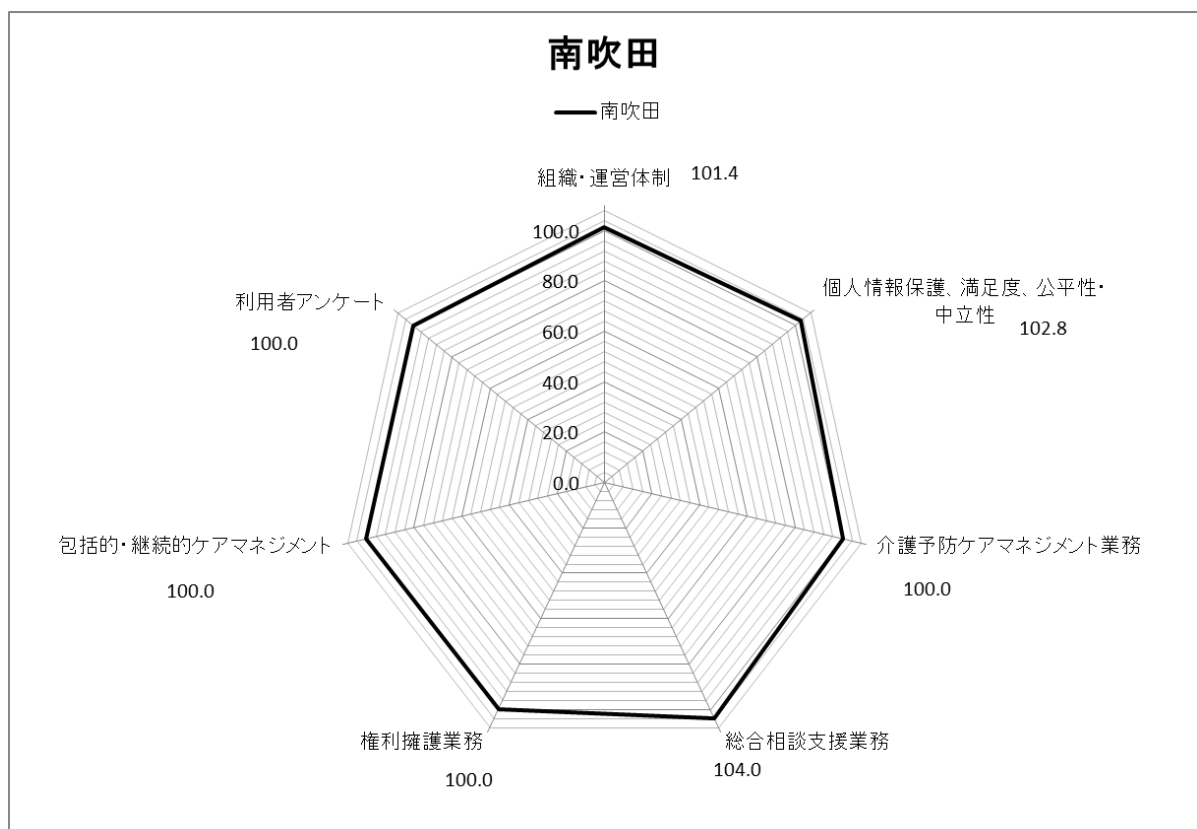
A評価	9	B評価	29	C評価	1
-----	---	-----	----	-----	---

認知症サポーター養成講座を多数にわたり開催し、地域の認知症カフェにも積極的に参加、活動支援も継続して実施した。

名称	(7) 南吹田地域包括支援センター（直営型）			
担当 圏域	人口	23,163人		
	高齢者人口	4,922人		
	高齢化率	21.20%		
	要支援認定者数	733人		
	泉町・西の庄町・金田町・南金田・南吹田・穂波町			
職員配置	センター長（兼任） 1	保健師 2	社会福祉士 2	主任ケアマネジャー 2

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

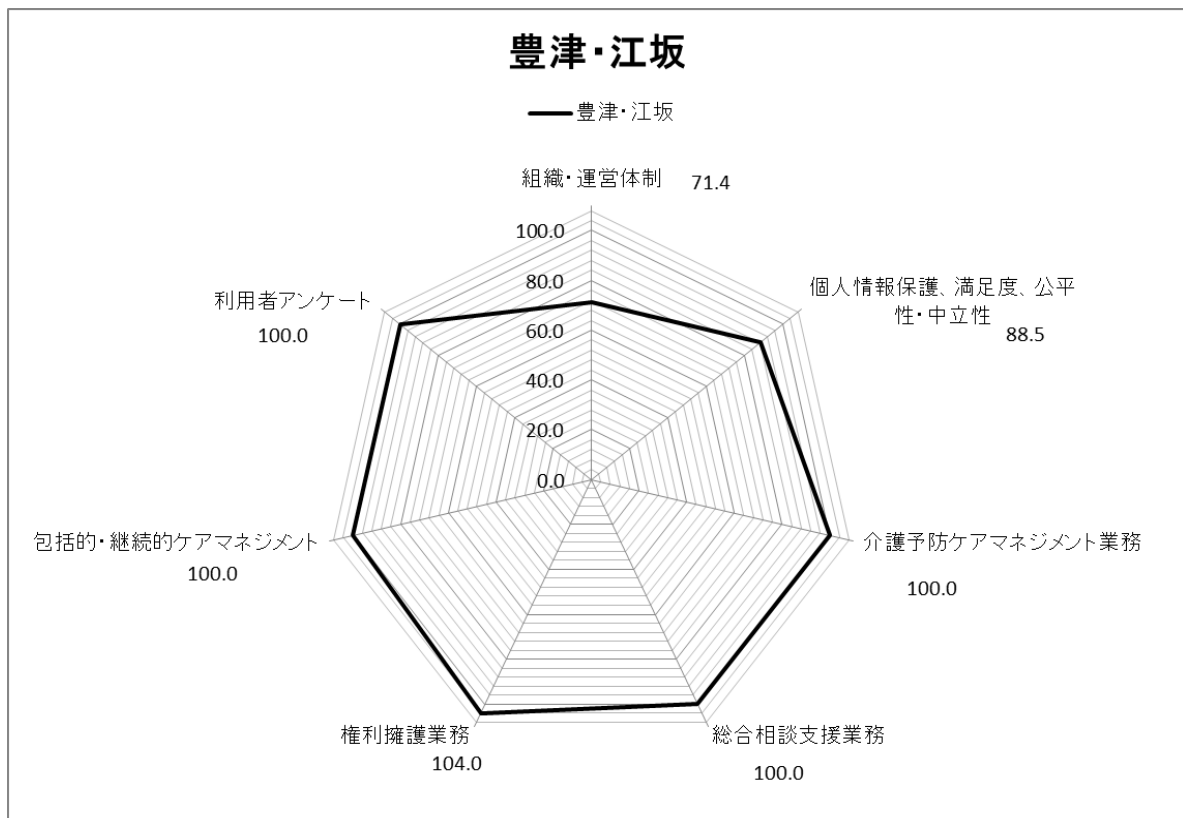
A評価	9	B評価	30	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

小学校での認知症サポーター養成講座に継続的に取り組むことができた。  
 基幹型地域包括支援センターとして介護保険制度等の最新情報を他包括への支援に活用するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業等、平成29年度にスタートする事業における地域包括支援センターの業務をとりまとめた。

名称	(8) 豊津・江坂地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	42,653人	
	高齢者人口	7,245人	
	高齢化率	17.0%	
	要支援認定者数	438人	
	垂水町・江坂町 1～4・豊津町・江の木町・芳野町・広芝町		
職員配置	センター長（兼任）1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

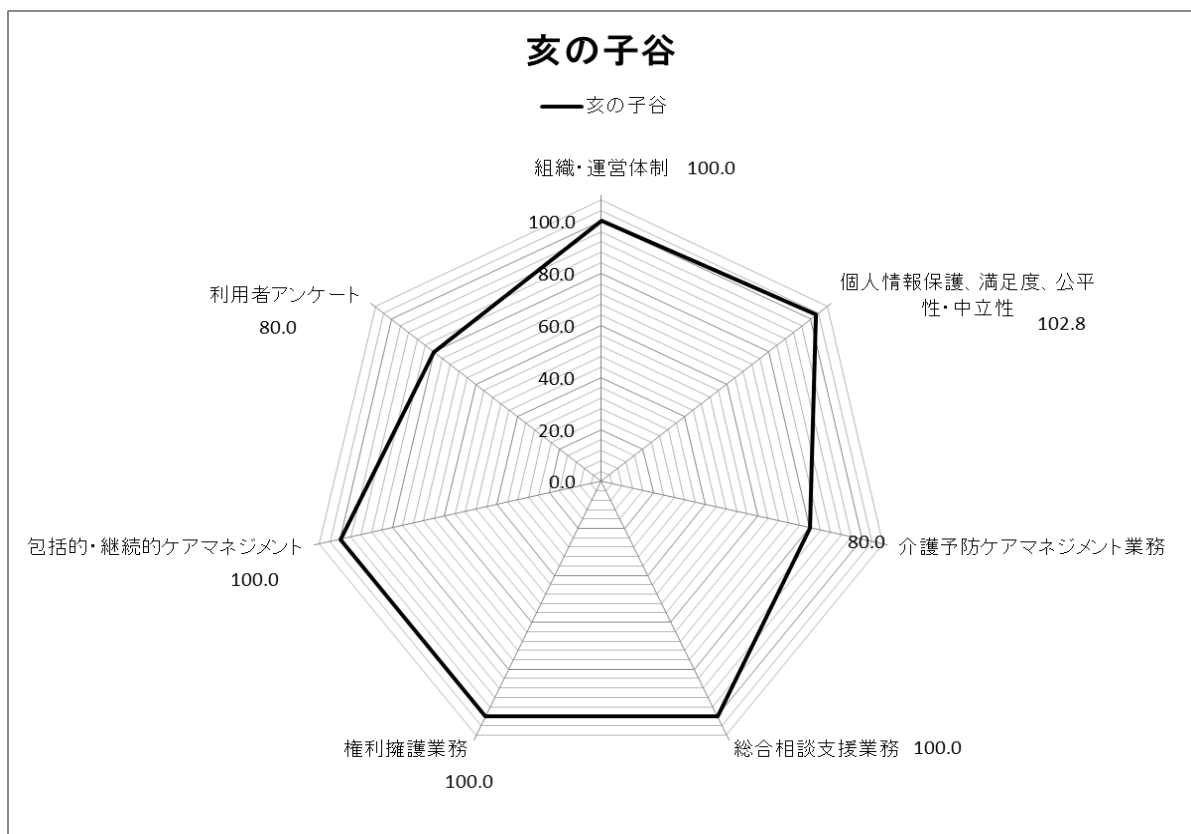
A評価	8	B評価	28	C評価	3
-----	---	-----	----	-----	---

地域の昼食会で、出前講座として特殊詐欺防止の寸劇を取り入れ、親しみやすい啓発に独自の工夫を凝らしていた。

名称	(9) 亥の子谷地域包括支援センター（直営型）			
担当地域	人口	25,818人		
	高齢者人口	6,507人		
	高齢化率	25.2%		
	要支援認定者数	317人		
	山田東1・山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘西・五月が丘南・五月が丘北			
職員配置	センター長1 保健師1 社会福祉士2 主任ケアマネジャー1			

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



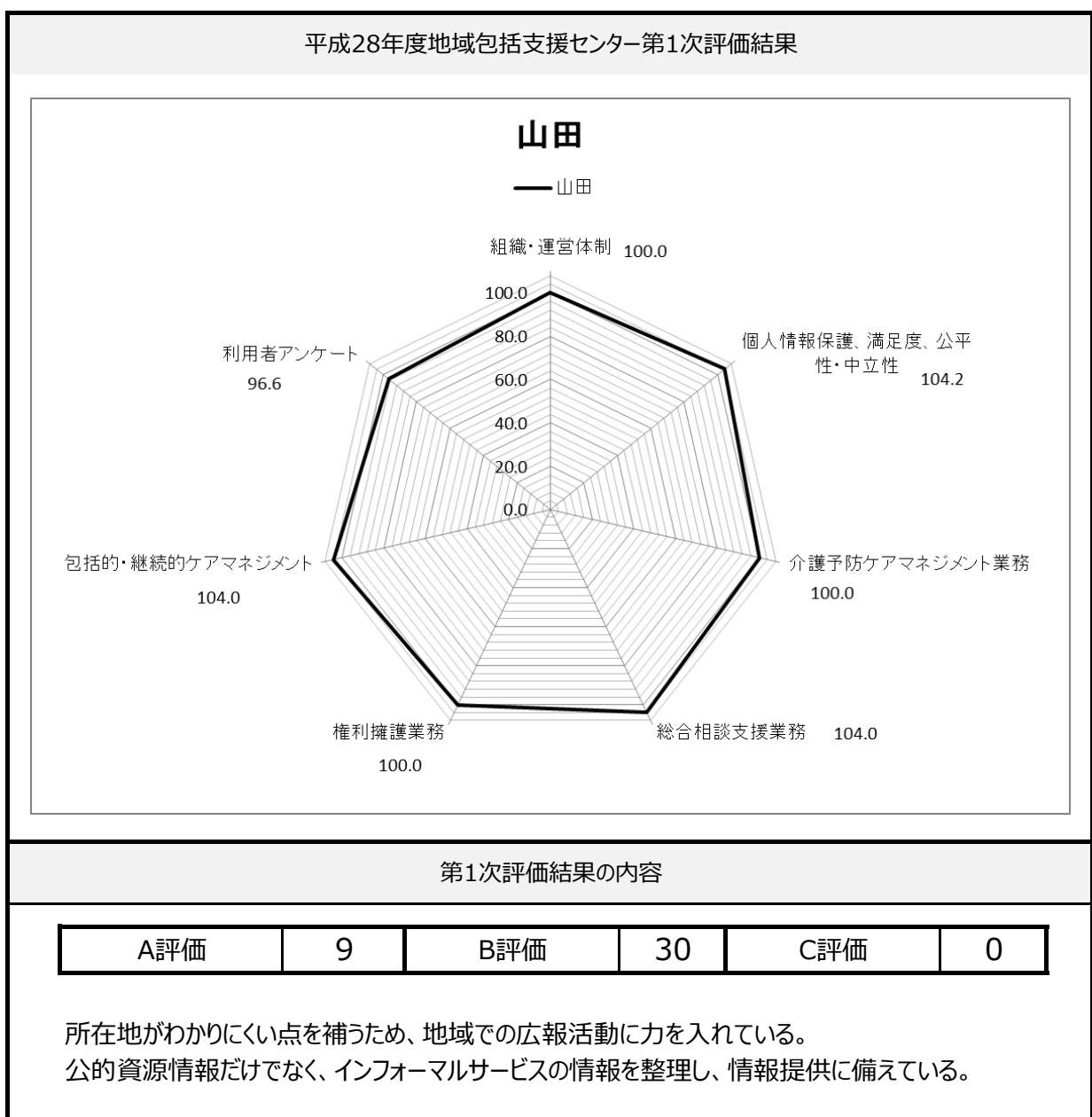
第1次評価結果の内容

A評価	6	B評価	31	C評価	2
-----	---	-----	----	-----	---

介護予防支援委託については、事業所の対応スキルの均一化を図るため指導を実施し、あわせてケース数の管理も行うことで偏りを防いだ。

名称	(10) 山田地域包括支援センター（委託型）		
担当 圏域	人口	24,889人	
	高齢者人口	6,429人	
	高齢化率	25.8%	
	要支援認定者数	302人	
	山田東2～4、山田西2～4・山田北		
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1		

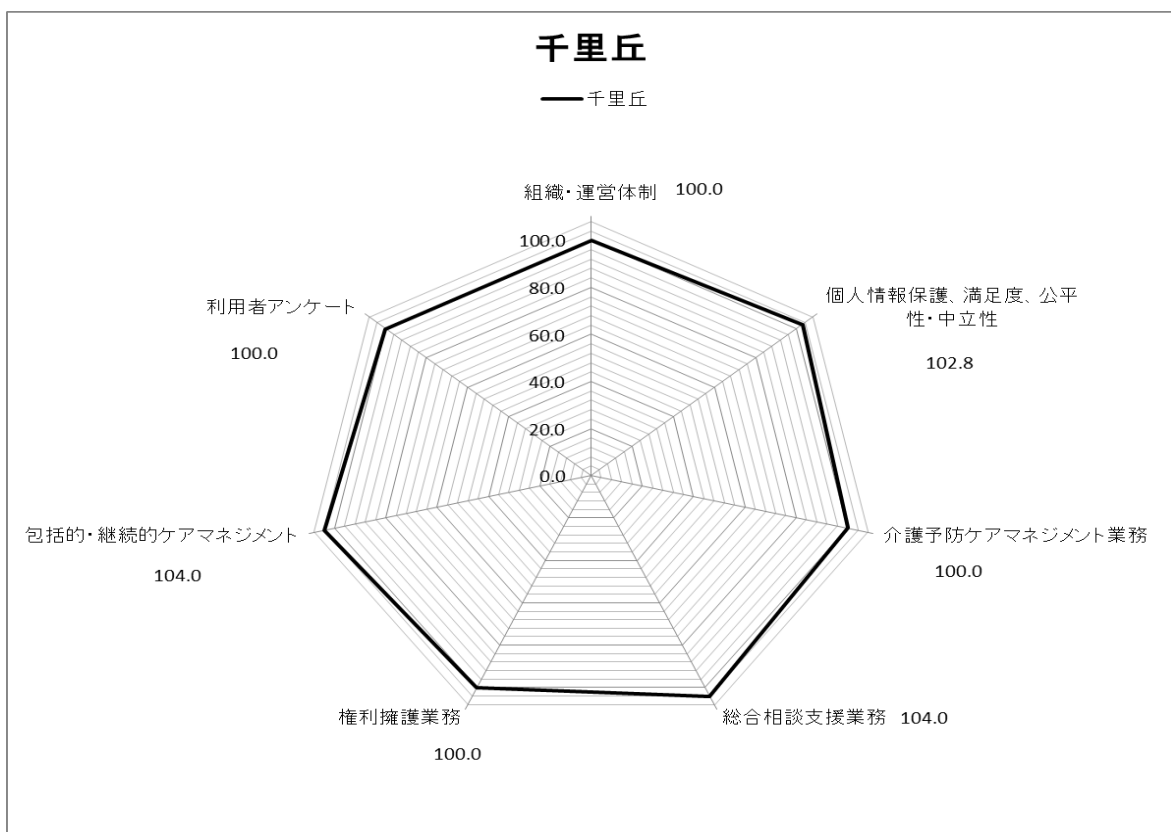
平成29年3月末時点



名称	(11) 千里丘地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	43,450人	
	高齢者人口	7,915人	
	高齢化率	18.2%	
	要支援認定者数	357人	
	櫻切山・山田市場・尺谷・長野東・長野西千里丘上・千里丘中・千里丘下 千里丘西・千里丘北・新芦屋上・新芦屋下・清水・青葉丘南・青葉丘北		
職員配置	センター長（兼任） 1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	10	B評価	29	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

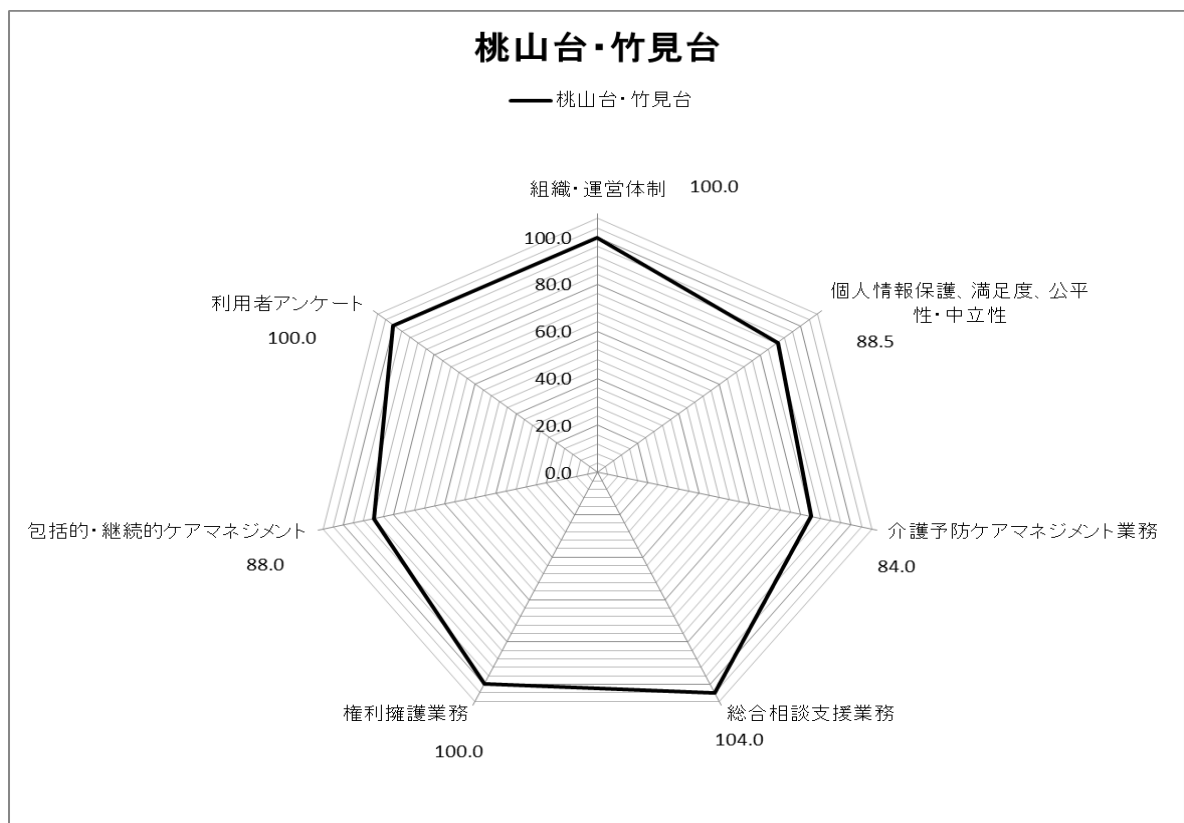
認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、住民組織の活動支援を通して、認知症高齢者等への地域の理解を図る仕組みづくりを推進した。



名称	(12) 桃山台・竹見台地域包括支援センター（直営型）		
担当 圏 域	人口	16,357人	
	高齢者人口	4,940人	
	高齢化率	30.2%	
	要支援認定者数	446人	
	津雲台1・桃山台・竹見台		
職員配置	センター長1 保健師1 社会福祉士2 主任ケアマネジャー1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

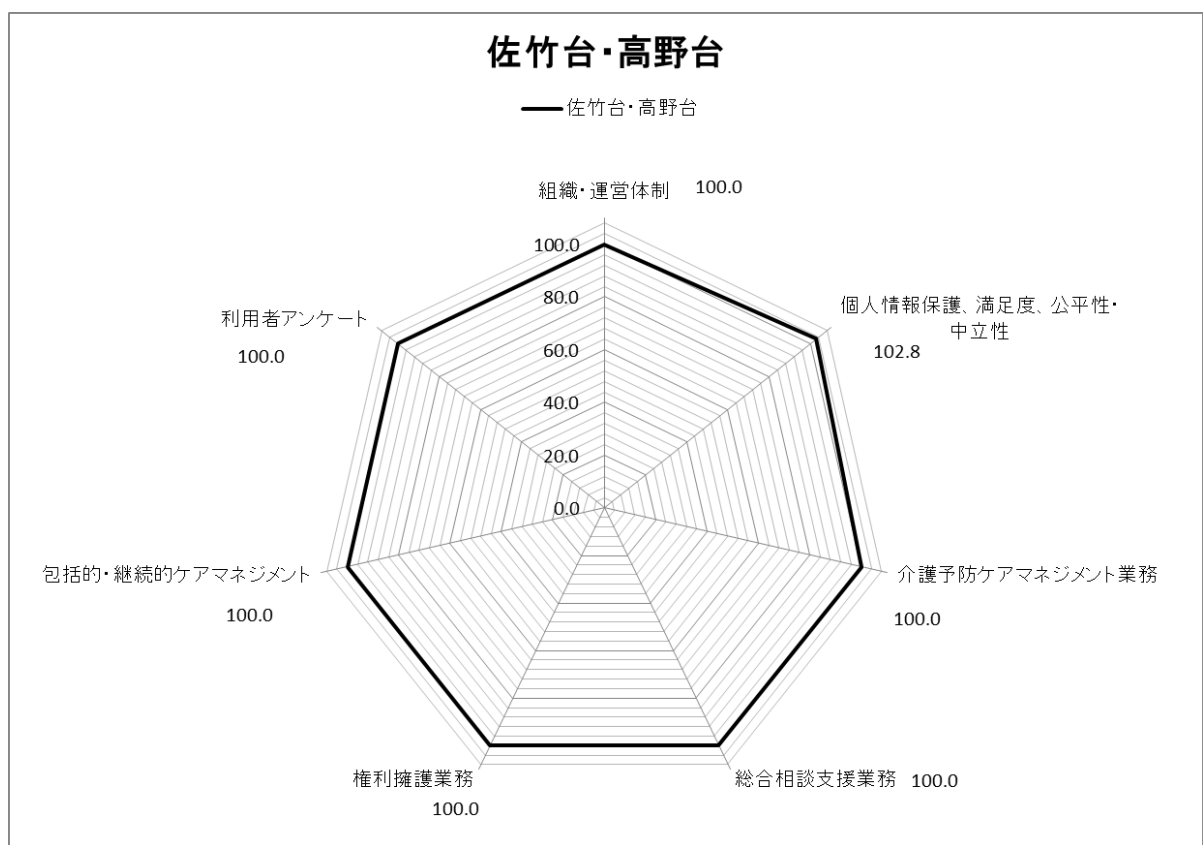
A評価	11	B評価	25	C評価	3
-----	----	-----	----	-----	---

認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を行う地域の支援の一環である、認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症高齢者等の支援につながる地域での啓発と見守り体制の整備に積極的に取り組んだ。ブロック内の地域包括支援センターが4カ所と数が多いため、CSWとの懇談会を通じて、センター間連携について一層の強化を図った。

名称	(13) 佐竹台・高野台地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	13,832人
	高齢者人口	4,302人
	高齢化率	31.1%
	要支援認定者数	411人
	佐竹台・高野台	
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

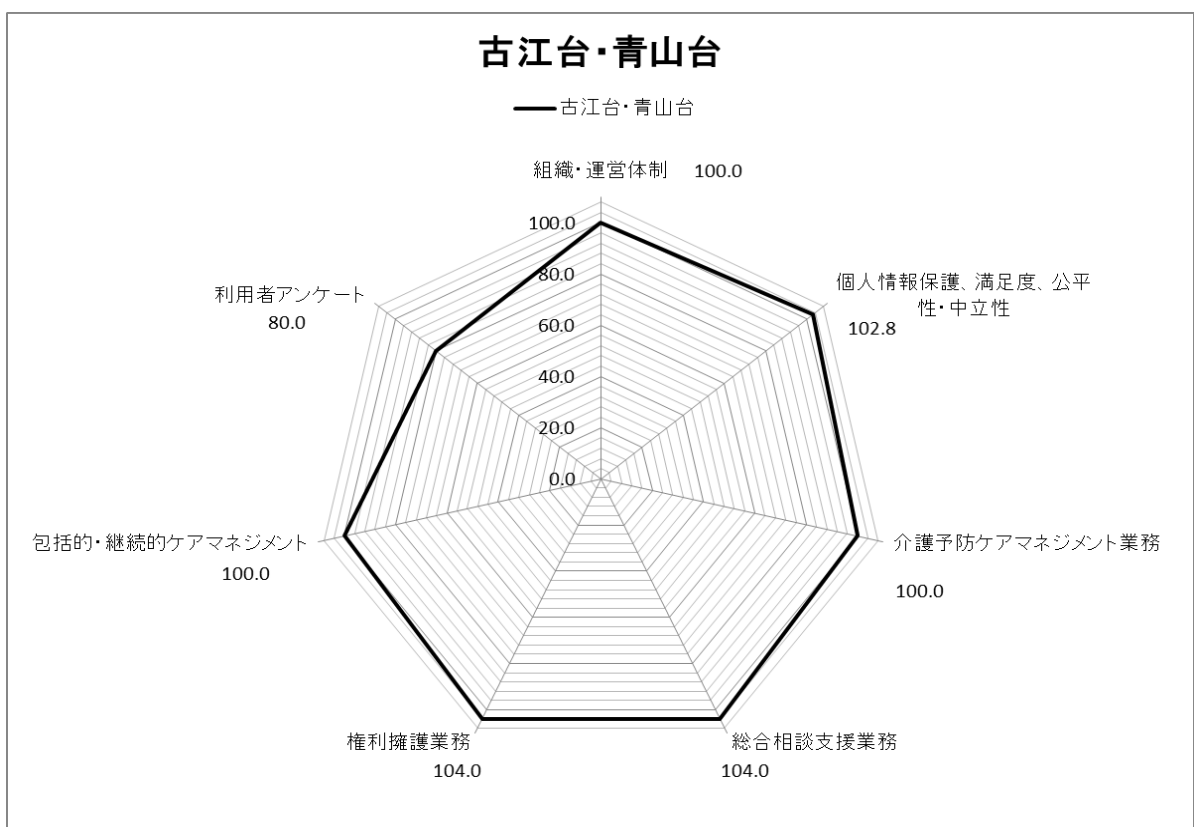
A評価	7	B評価	32	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

介護予防支援委託については、利用者の希望等を確認し、事業所を複数提示し相談のうえ、決定することで、中立性、公平性を確保した。

名称		(14) 古江台・青山台地域包括支援センター（委託型）
担当 圏域	人口	16,585人
	高齢者人口	5,376人
	高齢化率	32.4%
	要支援認定者数	438人
		古江台・青山台
職員配置		センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	8	B評価	30	C評価	1
-----	---	-----	----	-----	---

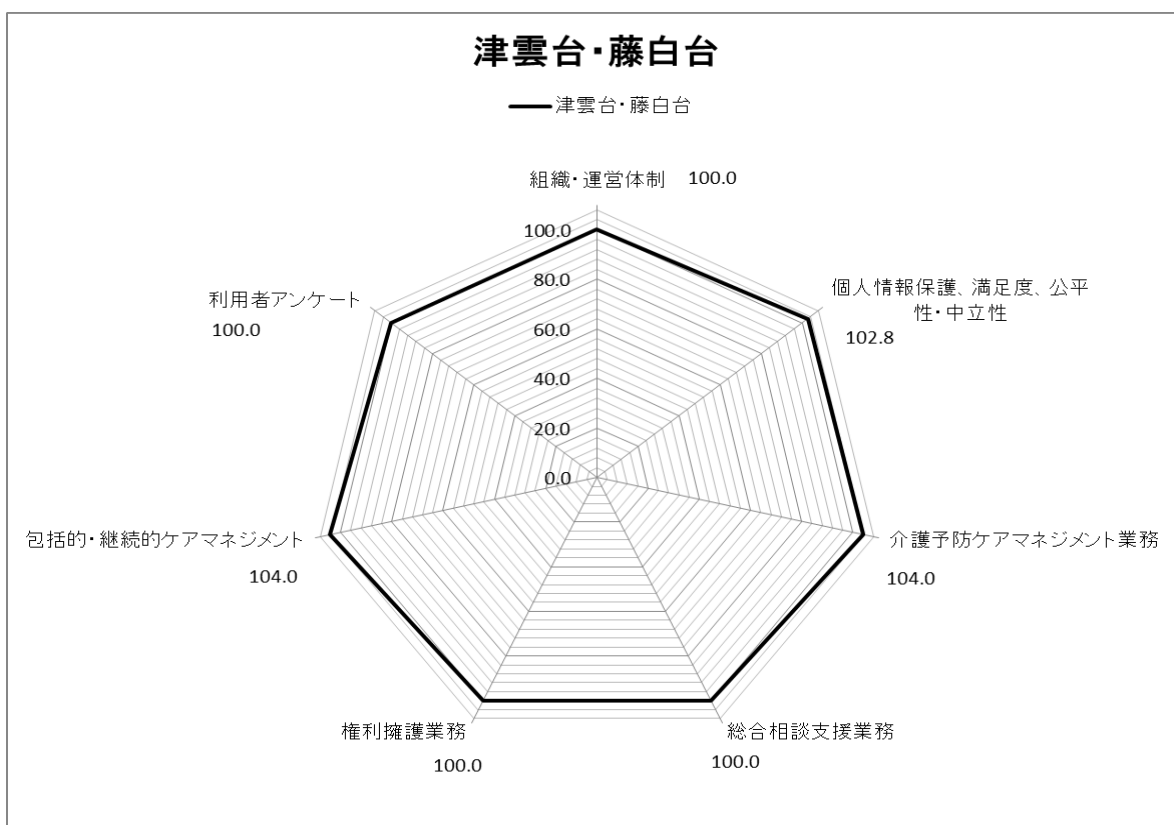
地域の高齢クラブと共催して、消費者被害に関する講座を企画・運営・実施した。（毎年継続している取組。）

自立支援を求めない認知症高齢者に対する訪問等を、三職種が協力して行った。

名称	(15) 津雲台・藤白台地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	20,076人
	高齢者人口	5,000人
	高齢化率	24.9%
	要支援認定者数	361人
	津雲台2～7・藤白台・上山田・千里万博公園・山田丘	
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	9	B評価	30	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

介護予防ケアマネジメント業務において、介護予防教室参加者に対し毎月状況確認を行い、不安感の高い利用者への支援や引きこもり対応、術後ケア、介護保険申請支援等を積極的に実施するとともに、訓練職との連携を図った。また、地域ケア会議の取組において、ブロック内で中心的な役割を果たした。

5 吹田市地域包括支援センター 平成28年度第1次評価(平成29年実施) 評価結果総括表

(1) 大項目	(2) 中項目	(3) 中項目	(4)		(5)	(6)	(7)	講評	
			小項目数	15センター(4)	Aの合計	Bの合計	Cの合計	A評価について	C評価について
ア	①	組織・運営体制	7	105	2	101	2	・センターを含む組織内全体で数多くの研修が開催され、その内容を職員間で共有できた。	・必要な職員配置ができていない期間があった。 ・緊急連絡網の未整備。
	② ③ ④	個人情報保護、満足度、公平性・中立性	7	105	35	67	3	・センター独自パンフレットの作成・普及等により、広報・啓発に重点をおいた取組を行った。 ・苦情はセンターだけでなく、組織内全体で検討し、共有を行った。	・センターの表示看板がない。 ・苦情対応記録の未整備。
	⑤	介護予防ケアマネジメント業務	5	75	2	70	3	・委託型センターの中には、定期的モニタリング以外に毎月、状況把握を行い、必要な支援と連携を図ることに努めたところがあった。	・直営型センターの中に、はつらつ教室担当者からの教室参加者に関する終了時報告書をもとにした十分なアセスメント、適切な事後整理ができていないところがあった。
ウ	⑥ ⑦ ⑧	総合相談支援業務	5	75	13	62	0	・地域の生活課題の対して、関係団体と連携に関しての高齢者のニーズ調査や介護のイベント開催により、地域のネットワーク構築が図れた。 ・時間外であっても地域団体との関係づくりのため会議等に参加した。 ・認知症サポーター養成講座や認知症地域サポート事業を通じて、地域の理解や支えあいなどの地域づくりに取り組んだ。	・なし
エ	⑨ ⑩ ⑪	権利擁護業務	5	75	10	65	0	・虐待通報事案については、どのセンターも迅速に対応。 ・直営型、委託型が連携し、委託型への支援及び必要な措置を行った。 ・消費者被害防止のための情報発信、出前講座を行った。	・なし
オ	⑫	包括的・継続的ケアマネジメント	5	75	14	60	1	・ケアマネジャーからの相談対応として、同行訪問や定期的なカンファレンスを行うなど、予防的観点からの支援を行った。 ・社会的資源マップ作りや情報整理を行った。 ・地域ケア会議(社業部会含む)の企画、運営に積極的に取り組んだり、CSWとの懇談会を通じて、ブロック内のセンター間連携強化を図った。	・インフォーマルも含めての社会資源情報の更新ができていない。
カ	⑬	利用者アンケート	5	75	72	1	2	・アンケート回収数は、全センターで147名分(1センター平均9.8名)と少なかったが、内容としては大変好評であった。	・看板などの案内表示がわかりにくいセンターがあった。
6	13	合計	39	585	148	426	11	・新設センターを中心に広報、啓発に重点をおいていた。 ・地域ケア会議(作業部会)、認知症にかかる取組を通じて、地域ネットワーク構築が進んでいる。 ・虐待対応業務に関しては、直営、委託のセンターが共同でマニュアル化を進め、対応の標準化を図ることができた。	・必要な三職種配置については、年度内に必置数の充足が図れた。 ・センターの看板、案内表示に課題が残った。
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			
全センターの評価合計におけるA,B,C評価の割合(%)			100	25.3	72.8	1.9			

### 3 地域密着型サービスの整備状況及び募集結果について

#### (1) 整備状況（平成 29 年（2017 年）11 月時点）

平成 27 年度(2015 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までを計画期間とする第 6 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第 6 期計画」という。）における施設整備計画のうち、平成 29 年（2017 年）11 月時点における整備状況は以下のとおりです。

地域密着型サービス 整備状況(平成 29 年(2017 年)11 月現在)

	第 6 期計画 必要整備数	整備済数	整備残数
認知症高齢者グループホーム	5 か所	—	5 か所
小規模特別養護老人ホーム	5 か所	—	5 か所
認知症デイサービス	3 か所	—	3 か所
小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護含む)	3 か所	2 か所 (豊津・江坂・南吹田地域 山田・千里丘地域)	1 か所
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1 か所	—	1 か所

#### (2) 平成 29 年度（2017 年度） 地域密着型サービスの募集結果について

第 6 期計画期間中の地域密着型サービス事業所の必要整備数の整備残について、下記の方針に基づき公募を行いました。応募はありませんでした。

#### 平成 29 年度（2017 年度） 施設整備の方針

平成 29 年度(2017 年度)は第 6 期計画の最終年度に当たるため、地域密着型サービスの整備をより進めるとともに、入所待機者数が多くその解消を図るため、小規模特別養護老人ホームの整備計画を優先的に選定します。

ア 第 6 期計画で見込んでいる地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護を除く）について、すべての圏域での整備を可とする。ただし、第 6 期計画で見込んでいる整備圏域（山田・千里丘地域と千里ニュータウン・万博・阪大地域は同一圏域とみなす）での整備を優先する。

イ 小規模特別養護老人ホームの整備を重点的に図るために、当該サービスとその他の地域密着型サービスを併設して応募する事業者を優先する。

ウ 認知症高齢者グループホームについては、単独での応募も可とするが、小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護含む）のいずれか、又は、双方のサービスとの併設計画を優先する。

## 地域密着型サービスの指定等について

## 1 地域密着型通所介護事業者の指定について

平成 29 年（2017 年）7 月 1 日から平成 29 年（2017 年）11 月 1 日までの新規指定分

法人名	代表者氏名	事業所名	事業所所在地	定員	事業所番号	指定日
株式会社いき いきライフ阪急 阪神	代表取締役 濱田 環樹	はんしんいきいきデイサービス 吹田店	吹田市高野台 4 丁 目 3 番 1 号 102	15 人	2791600402	平成 29 年 (2017 年) 11 月 1 日

## 2 地域密着型サービス事業者の新規指定（予定）について

法人名	SOMPO ケアメッセージ株式会社
代表者氏名	代表取締役 遠藤 健
事業所名	ジャパンケア吹田
事業所所在地	吹田市泉町 1 丁目 11 番 8 号ホールサイドコート 203 号
実施事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事業開始（予定）日	平成 29 年（2017 年）12 月 1 日

- 株式会社 J I C C（東京都品川区東品川 4 丁目 12 番 8 号）の親会社である、SOMPO ケアメッセージ株式会社の吸収合併による新規指定

※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が、一体的に、又は密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行います。